

人権尊重の取り組み

当社グループは創業以来、経営理念である「相互信頼経営」と「人間尊重の経営」を積み重ねてきており、提供する商品やサービスを通してお客さま一人ひとりの健やかで豊かな毎日に貢献することで、持続可能な社会の実現を目指しています。また、自らのすべての事業活動が人権尊重を前提に成り立っているものでなければならないと認識しており、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的な原則・基準を、人権に関して最低限遵守されるべき原則・基準と理解し、支持しています。

人権方針

ワコールグループ人権方針
<https://www.wacoalholdings.jp/sustainability/rights/index.html>

当社は人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たしていく指針として、「ワコールグループ人権方針」を制定しています。本方針は、国連が定めた「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠しています。

推進体制

サステナビリティ活動に関する全体計画の立案、進捗状況のモニタリングを行う「サステナビリティ委員会」の下部組織に「人権・D&I部会」を設置しており、人権方針に基づく人権尊重の責務が果たされ、その業務執行が適正に行われるよう、人権擁護に関わる教育啓発活動、および人権デュー・ディリジェンスの実行への助言・提言を行っています。

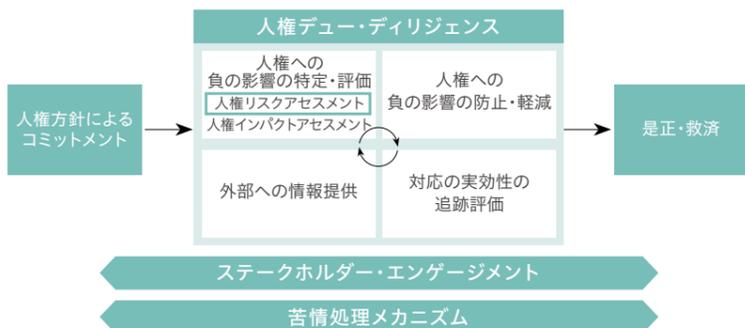
中計リバイズ期間の活動方針	・人権リスクの特定、人権デュー・ディリジェンスの実施体制の構築 ・改正障害者差別解消法、LGBTQ+顧客への対応方針の策定・実行 ・D&I推進に関するロードマップ策定・開示
2023年3月期取り組み内容	・サプライチェーン上における人権課題に対して簡易アセスメントを実施 ・人権デュー・ディリジェンスの実施に向けて有識者ヒアリングを実施するとともに、2024年3月期以降の活動内容を決定 ・D&I推進に向けた有識者ヒアリングを実施
2024年3月期活動計画	・専門家との協業による人権リスクアセスメントの実施(人権リスクの抽出と重要テーマの選定) ・改正障害者差別解消法で求められる合理的配慮への対応、LGBTQ+顧客への対応に関する方針の見直し ・(株)ワコールにおけるD&I課題の整理、ギャップの可視化と取り組みの優先事項の決定

人権デュー・ディリジェンスの開始に向けて、人権リスクを抽出

当社グループでは、CSR調達ガイドラインに沿って、商品調達における人権への負の影響とリスクを特定し、適切な対策を策定・実行するプロセスを講じていますが、調達過程以外のサプライチェーンにおける人権課題の抽出は実施できていませんでした。

そこで、2023年10月、ワコールグループのサプライチェーンにおける潜在的な人権リスクの把握を行うため、「人権リスクアセスメント」を実施しました。「人権リスクアセスメント」では、デスクトップ調査に加え、取締役、執行役員、マネジメント層が参加する部門横断型のワークショップを開催し、調達過程から販売、消費に至るまでの過程における人権リスクに関して、ディスカッションを行っています。

今後は、第三者機関との協議を経て、当社グループが優先的に取り組むべき人権テーマを特定したのち、人権デュー・ディリジェンスの運用を開始する計画です。



サプライチェーンにおける社会的責任の推進

当社グループは、サプライチェーン全体での社会的責任を果たすため、世界各地のお取引先とともに、責任ある調達に取り組んでいます。社会の期待に応え、相互信頼と協働の考え方に基づいて、製造委託先とともにCSR調達を推進することが、サプライチェーンに関わる全てのパートナーと当社共通の利益を最大化し、双方の持続的成長に資するものと考え、積極的な取り組みに努めています。

相互信頼と協働に基づくCSR調達の推進

繊維・アパレル産業のサプライチェーンは、販売する国や地域での商品企画・設計に始まりますが、原材料の生産・調達、製品の縫製・製造は、ほとんどが中国やASEANの新興諸国で行われ、輸送されてくる国際的なネットワークを築いています。当社グループは、2017年10月に制定した「ワコールグループCSR調達ガイドライン」において、「社会的責任を果たしていくためには、商品の生産に関わるすべてのお取引先と緊密なパートナーシップを築き、『品質』『価格』『納期』のみならず、『人権』『労働慣行』『環境』『倫理』などの社会的要求事項についても、お取引先とともに遵守・尊重しなければなりません」と宣言し、2018年2月からガイドラインに定める内容の遵守状況を的確に把握することで、継続的な正・改善につなげるサイクルの運用を開始しました。また、2018年5月からは開示に賛同していただいた製造委託先工場の基本情報を当社WEBサイトで公開しています。

製造委託先工場リスト
<https://www.wacoalholdings.jp/sustainability/csr/list/>

公開している製造委託先工場の基本情報
 (2023年6月末時点)

国・地域	製造委託先工場数 (自社工場含む)	構成比
合計	273	100.0%
中国	129	47.2%
日本	102	37.4%
ベトナム	13	4.8%
タイ	7	2.6%
カンボジア	4	1.5%
インドネシア	4	1.5%
フィリピン	3	1.1%
台湾	2	0.7%
インド	2	0.7%
チュニジア	2	0.7%
その他	5	1.8%

2023年3月期の取り組み内容と2024年3月期の計画

2023年3月期の取り組み内容

- ・自己評価を通じた「CSR調達ガイドライン」に定める内容の遵守状況の確認
2019年3月期、2021年3月期、2023年3月期にCSR調達活動を開始した製造委託先工場を対象に自己評価を実施
- ・原材料調達先及び染色工場に対するCSR調達活動の対象範囲拡大にむけた準備
2024年3月期に原材料調達先および染色工場への対象範囲拡大に向けて、グループ海外子会社の原材料生産工場子会社と染色工場へのパイロット現地監査を実施
- ・製造委託先工場監査における外部監査機関の認証結果をもとにした援用監査の対象範囲拡大
監査の合理性と効率性に照らしCSR調達活動の対象先を拡充するため、国内の縫製工場においても、当社の要求する監査内容を担保できると評価

2024年3月期 活動計画

- ・自己評価を通じた「CSR調達ガイドライン」に定める内容の遵守状況の的確な把握と分析評価フィードバックの実施
- ・外国人技能実習生受け入れ縫製工場へのモニタリング強化
外国人技能実習生に特化したアンケートの実施と現地監査の実施
- ・原材料調達先及び染色工場に対するCSR調達活動の対象範囲拡大
ワコールブランド、ウイングブランドの主要原材料生産工場および、主要染色工場に対して、自己評価を実施
- ・現地監査の実施、援用監査の運用
国内での現地監査の再開、海外での現地監査の一部再開と援用監査運用を推進

TOPICS 外国人技能実習生の救済・支援について

2022年11月、(株)ワコールが一次委託先を通じて通信販売カタログ用のパジャマの生産を発注していた縫製委託先工場で賃金未払い問題が発生し、当該委託先工場が自己破産する方針であることが判明しました。ワコールでは、発注元の一社として、この賃金未払い問題の発生を非常に重く受け止めるとともに、当該委託先で働いていた技能実習生11名には速やかな救済が必要と判断し、支援内容を検討しました。その後、12月にベトナム人の技能実習生・留学生の支援を行う『日越ともいき支援会』に対して500万円の寄付を行いました。寄付金は、同支援会を通じて、当該委託先で働いていた技能実習生の生活支援に役立てていただきました。

ワコールでは、これまでのCSR調達に関する取り組みに改善の余地があると認識し、外国人技能実習生の受け入れ工場に対するアンケートの実施、現地監査の強化など実効性向上に向けた取り組みを実施しています。